

予 算 委 員 会 会 議 録

- 1 . 日 時 平成24年9月11日(火曜日)
午前9時30分~午前10時55分
- 2 . 場 所 委員会室
- 3 . 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 荒山光広 委員
西岡 晃 委員 河本芳久 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 萬代泰生 委員
岡山 隆 委員 馬屋原 眞一 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
秋山哲朗 議長 村上健二 副議長
- 4 . 欠席委員 徳並伍朗 委員
- 5 . 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
- 6 . 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 副市長
永富康文 教育長 波佐間 敏 総務部長
倉重郁二 総務部次長 奥田源良 総務部次長
小田正幸 総務部税務課長 藤井勝巳 美東総合支所長
堀 洋数 秋芳総合支所長 田辺 剛 総合政策部長
篠田洋司 総合政策部次長 佐々木昭治 総合政策部企画政策課長
古屋壮之 総合政策部世界ソバーク推進室長 福田和司 市民福祉部長
岡藤克昌 市民福祉部生活環境課長 三浦洋介 市民福祉部地域福祉課長

伊藤康文	建設経済部長	松野哲治	建設経済部次長
西田良平	建設経済部農林課長	前野兼治	建設経済部建設課長
河村充展	建設経済部商工労働課長	藤澤和昭	総合観光部長
山田悦子	教育委員会事務局長	佐々木彰宣	教育委員会社会教育課長
内藤賢治	教育委員会体育振興課長	古屋勝美	会計管理者
西山宏史	監査委員事務局長	坂田文和	消防長

午前9時30分開会

委員長（高木法生君） 只今より予算委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、秋枝委員より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 失礼いたします。先の9月7日に教育民生建設観光委員会が開催されました。委員会のその他の事項におきまして、教育委員会事務局から、美東町の淳美小学校単独調理場を廃止し、共同調理場から配送しようという案件について、その経緯、現状、教育委員会の考え方等について説明を受けたところであります。

私の地元であります淳美小学校に関わることで発言いたしましたが、若干の補足発言をさせていただければと思います。

淳美小学校の単独調理場を廃止し、共同調理場からの配送することにつきましては、第一次美祢市総合計画等に謳われていることでもありまして、今後とも保護者や地域の皆様に、十分な説明の上、理解を得て進めてほしいというふうに思っているところであります。

何よりも児童の皆さんに、安全で安心なおいしい給食が提供できるようお願いしたいというふうに思います。

第一次美祢市総合計画におきましては、児童・生徒数及び調理場の効率的な運用を考慮し調理場数の適正化を図るとともに、学校給食を通じた食育と食材の地産地消費を推進することなど謳われております。計画に沿った推進をお願いするところであります。

以上でございます。時間をいただきありがとうございました。

委員長（高木法生君） それでは、先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

市長さん、ご報告等がございませんでしょうか。

市長（村田弘司君） 特にありません。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） 各委員さん、報告等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、議案第6号平成24年度美祢市一般会計補正予

算(第3号)を議題といたします。執行部より説明を求めます。石田議会事務局長。
議会事務局長(石田淳司君) それでは、補正予算書の6-14、6-15ページ
をお開きいただければと思います。

まず、歳出からご説明を申し上げます。一番上最上段になりますが、款・項・目
それぞれ議会費におきまして、449万4,000円の増額補正を計上するもので
あります。

これは、購入後40年近くが経過しております本議場の椅子の傷みが著しいこと
から、備品購入費を計上することにより更新するものであります。説明を終わります。

委員長(高木法生君) はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木昭治君) 続きまして、その下、2款総務費・1
項総務管理費・目の14スプリング美祢推進費でございます。

001ふるさと応援未来創造交付金事業のふるさと応援未来創造交付金200万
円の増額補正でございます。

この事業は誇りの持てるふるさとづくりや小規模高齢化集落など地域の課題に対
応するため、地域住民組織が事業プランを計画し実施する活動(事業)を支援する
事業です。今年度、当初予算で1地域、200万円を計上しておりましたが、応募
期間中に2地域より応募がありましたことから、このたび、1地域分200万円を
増額補正するものでございます。以上です。

委員長(高木法生君) はい、古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長(古屋壮之君) 続きまして、同項・15目ジ
オパーク推進事業費・19節負担金、補助及び交付金の001ジオパーク推進事業
で、美祢市ジオパーク推進協議会運営経費に対する負担金といたしまして、80万
6,000円を増額するものであります。

これは、同協議会におきます活動の中で毎月発行しております協議会だより、こ
れをフルカラー印刷にて対応することに伴います経費の増に対応するものでありま
す。以上です。

委員長(高木法生君) はい、小田税務課長。

総務部税務課長(小田正幸君) 続きまして、その下の2款総務費・2項徴税费・
目2賦課徴収費でございます。

節 2 3 の償還金、利子及び割引料の過誤納金還付金及び加算金を 6 0 0 万円増額補正するものでございます。

これは、法人市民税におきまして、平成 2 3 年度中に前期の実績額を基礎とする予定納税をされていた法人のうち、予定納税された税額が、平成 2 4 年 4 月以降の決算に基づく確定した納付すべき税額より過大である場合における、その過大となった部分の還付金であり、これが当初予算見込みを上回ることであったため増額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、3 款民生費についてご説明いたします。

1 項社会福祉費・1 目社会福祉総務費・節 1 9 負担金、補助及び交付金、0 0 7 地域見守りネットワーク整備強化事業として、1 8 0 万円計上しております。

この事業につきましては、一人暮らしのご高齢者の方などの要援護者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関、団体、組織等のネットワーク構築を図り、地域での支え合い体制を整備することを目的として、県の全額補助により、平成 2 3 年度新規に実施した事業であります。

本年度につきましては、昨年導入した要援護者支援システムを有効活用し、住民参加型の支援体制の構築を図ることを目的として、コーディネーターを配置し、福祉員、民生委員、関係機関、ボランティア等の参加による見守りネットワーク会議を実施することにより、地域における見守りネットワークを、より強固なものでございます。

なお、事業実施にあたっては、美祢市社会福祉協議会に委託することとし、これに対する補助金でございます。

今回の補正につきましては、当初予算編成時には、事業採択が不明だったため予算要求しておりませんでした。本年 4 月に県との事前協議を行い、5 月中旬に事業の決定を受けたことから、今回補正をお願いするものであります。以上よろしくお願いいいたします。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、6 - 1 6、6 - 1 7 ページをお開きください。

4款衛生費・1項保健衛生費・4目環境衛生費、004温暖化防止対策事業として、80万円の太陽光発電設置助成金を追加計上いたしております。

温暖化防止対策事業は、市民の地球温暖化防止に係る意識を高め、クリーンエネルギーである太陽光エネルギーの利用を促進するため、美祢市では平成24年度より開始した事業であります。東日本大震災以降、原子力発電の休止による電力供給の不足を避けるため、全国的に節電が呼びかけられ、多くの国民が自主的かつ積極的にこの課題に取り組んでおり、発電時にCO₂(二酸化炭素)といった温暖化ガスを排出しない太陽光発電を各家庭に設置することで、温室効果ガスの抑制につながるものであり、その必要性について市民の強い要望がありますことから、この度、補正予算を計上いたしましたものであります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、6款農林費につきましてご説明をいたします。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費につきまして、689万5,000円の増額補正を計上しております。内訳につきましてご説明いたします。

004新規就農者支援対策事業におきまして、600万円の増額補正を計上しております。

これは、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地など、人と農地の問題の解決に向けた取組といたしまして、本年度、国のほうで新たに創設されたました青年就農給付金事業に着手するため増額するものでございます。

この制度は、地域でしっかりと話し合い、人・農地プランという計画を策定し、このプランの中で中心となる経営体として位置づけられました、45歳未満で就農して5年以内の就農者に対しまして、年間150万円、最長5年間給付金が国から給付されるものです。

今回の補正600万円の内訳につきましては、23年度に就農した方2名で300万円、今年度の後半から就農される方4名で、この4名にはそれぞれ75万円が給付されますので、合わせて300万円、合計600万円が給付されます。

就農形態につきましては、畜産が2名、果樹これは梨ですが3名、それから花木と野菜が1名の合計6名となっております。年齢構成につきましては、20歳台の方が5名、30歳台の方が1名というふうになっております。

続きまして、010農産物加工等活性化推進事業につきまして、79万5,000円の増額補正をするものでございます。

これにつきまして、本年度から6次産業振興推進室が新たに設置されまして、事業を行うこととなるわけですが、この前提として農林産物の加工や販売など6次産業の目線で、市内の農業者や事業者、更には消費者へのアンケート調査や戸別訪問などを行いまして、今後事業を行う上で六次産業化を目指す方々のニーズにあった効果的な事業展開が出来るよう、まずは基礎情報や要望などを収集したいというふうに考えております。

このために5ヶ月間臨時職員を雇用するもので、補正の主なものといたしましては、賃金や保険料というふうになっております。

続きまして、015戸別所得補償経営安定推進事業につきまして、10万円を計上しております。

これにつきましては、先程青年就農給付金事業で申し上げました、人・農地プランという計画を地域の集落で策定していただくわけですが、このプランを多方面から審査していただくために、県の農林事務所、JA、農業委員会、農業生産法人の代表の方等で検討委員会を設置していただきます。そして、慎重審議を行っていただくということになります。

このための委員に対する報償費、費用弁償、また、事務費合わせて10万円を計上しております。

続きまして、4目農地費450万円の減額補正につきまして、ご説明をいたします。

007地域自主戦略交付金農地整備事業につきまして、450万円の減額補正を計上しております。

補正の内訳につきましては、報償費57万4,000円を減額し、換地委託料を同額の57万4,000円増額補正をするもの、また、県事業負担金を450万円の減額補正を計上しております。

これらの補正につきましては、本年度から県営事業で東厚保町川東地区におきまして、経営体育成型基盤整備事業を行いますが、これに伴う換地業務に係る経費を当初予算に計上してはりましたが、本地区に土地改良区が設立されまして、このことに伴う補正でございます。

まず、報償費と委託料についてですが、県営事業の場合、換地業務は県から市へ委託され、市は地元土地改良区へ再委託するということになるわけですが、予算編成時におきましては、地元土地改良区がございませんでした。それを受けまして、市が換地業務を受託し、地元で選出されました換地委員の皆さんに対して報償費を支払うというに予算編成をしておりました。しかし、去る8月4日に江の河原地区、植松柳井川地区が一体となる美祢市川東西土地改良区が設立されました。このことを受けまして、県から市が換地業務受け、市が土地改良区へ再委託するという形になるため、報償費をゼロとし、同額を改良区へ委託料として支出することになります。

また、県事業負担金につきましては、本年度事業費に対する地元分担金は、一旦地元から市へ納入していただき、市の分担金と合わせまして県へ支出するということとなりますが、美祢市川東西土地改良区が設立されたことに伴いまして、改良区は直接県へ支出することとなるため、地元分担金450万円を減額するものでございます。

補正予算書6-18、19ページをお願いいたします。

続きまして、2項林業費・6目有害鳥獣対策事業費の004鳥獣被害防止対策事業につきまして、負担金、補助及び交付金を391万4,000円の増額補正を計上しております。

現在、被害防止柵の設置の国の唯一の事業であります鳥獣被害緊急総合対策事業につきまして、本年度に入りまして国の追加要望調査がありまして、これに基づきまして急遽説明会を行いましたところ、秋芳町青景地区が要望されまして、採択されたことによる補正でございます。

事業内容は、獣害防止柵の材料費が補助されるわけですが、設置に係る費用は地元が持つものであります。従来設置まで行って7.5%の分担金の支払いという事業から言えば、かなり不利な事業ではあります。先程申し上げましたとおり、唯一残された国の補助事業ということを考えて、秋芳町青景地区が要望され、約3,200mの防止柵を設置されることといたしております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・目3流通対策費でございます。

002 流通対策経費といたしまして、台湾経済交流推進事業委託料219万1,000円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、美祢市産業界と台湾産業界の相互理解、相互交流を深めるとともに、商取引を始めとする経済交流の推進並びに活性化を図ることを目的とし、美祢市産業界のPRや台湾産業界や台湾消費者のニーズを現地にて聞き取り調査等を実施することにより、今後の美祢市と台湾との産業、経済交流の方法等を模索するための予算でございます。

続きまして、5目道の駅管理経費でございます。

001道の駅管理経費といたしまして、施設整備工事費183万2,000円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、道の駅みとうの親水公園に設置されております木製の複合遊具が老朽化し、危険な状態でありますことから、既存遊具の撤去等を行うための予算であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きまして、その下の8款土木費について説明をいたします。

1項土木管理費・2目地籍調査費について、1,047万9,000円を減額し、地籍調査費の総額を1億352万円とするものでございます。

これにつきましては、右のページの説明欄の、002地籍調査事業のうち測量託料を1,107万9,000円を減額するものです。これは国の配分の事業量が、当初より約13パーセント減少したことによるものと、併せて入札減によって生じた不用額を合わせて減額補正をするものです。

次の資料作成委託料につきましては、調査が完了しているところにつきまして、地図訂正を行うための資料作成委託料として、20万円を増額補正するものであります。

次の電算システム保守点検料の5万3,000円と電算機器借上料の34万7,000円は、本年5月美東地域の地籍係が本庁建設課に一括集中し地籍調査室となりました。このことによりまして、電算システムを本庁でも美東総合支所においてもリアルタイムで使用できるように1台増設するものであり、増額補正するものであります。

続きまして、その下の3項都市計画費・3目都市公園管理費について、26万3,000円を増額するものであります。

これは、都市計画係で管理しておりますさくら公園の身障者用便所のドアが壊されたことにより、これは5月28日に発覚をいたしました。かなり重厚なドアであります。これにかかる修繕料が26万3,000円必要となり、増額補正するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

社会教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） それでは続きまして、6-20、21ページをお開き下さい。

10款教育費・5項社会教育費・目9花づくり推進事業費であります。

説明欄の001花づくり推進事業といたしまして、147万5,000円を増額補正するものでございます。

内訳といたしましては、当初、パイプハウス被覆資材張替として計上しておりました修繕料14万1,000円の減額、フラワーセンターハウス設置工事1棟86万4,000円、フラワーセンター作業小屋移設工事28万9,000円、フラワーセンター外置トイレ設置工事、簡易水洗式1台ですが29万4,000円を合わせた施設整備工事として144万7,000円、水道工事移設工事外として13万7,000円、給水負担金として3万2,000円となっております。

花づくり推進事業につきましては、市が管理するフラワーセンターで育成された花の苗を、市内の自治会、学校、企業、公共施設に配布しております。

このたび、賃貸借契約をしておりますフラワーセンター用地の土地所有者から契約を解約したい旨の申し出があり、代替地を検討したところ、伊佐町下村地区内の遊休地に移転することとなり、この移転に伴う増額補正でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、内藤体育振興課長。

教育委員会事務局体育振興課長（内藤賢治君） 続きまして、10款教育費・6項保健体育費・目2体育施設費として、168万5,000円を増額補正しております。

これは県から無償譲与された大嶺高校記念体育施設経費にかかるものでございます。

内訳といたしまして、電気水道料として38万円、トイレの修繕料といたしまして105万円、自動火災報知機検査料として7万9,000円、グラウンド草刈り業務委託料としまして13万2,000円、電気保安業務委託料といたしまして3万2,000円、下水道使用料といたしまして1万2,000円でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1,538万3,000円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、6月18日に発生しました台風5号で、豊田前及び万光地区におきまして、日雨量105mm、時間最大雨量22mm。また7月2日から5日の4日間及び11日から17日の7日間、梅雨により断続的に雨が降りました。その中で最も降雨量が多かったのが、7月13日秋芳町半田地区におきましては、日雨量146mm、時間最大雨量48mmでした。その他市内全域で、災害雨量に達した地区がほとんどございました。

この影響によりまして林道災害3件、裏山の崩土取り除き1件が発生し、この復旧に係る工事請負費340万円、また、復旧金額40万円未満の災害につきまして、農地6件、農業用施設10件、準用河川より上流側のいわゆる小河川につきましては24件が被災しました。これらの復旧に伴う被災された農業者への補助金が1,172万3,000円となり、工事費と合わせまして1,512万3,000円の増額補正を計上しております。

続きまして、最下段になります。2目の補助災害復旧費につきまして、447万円の増額補正を計上しております。補正予算書の6-20、21から次のページの上段になります。

これにつきましては、国の補助金を受けることのできる公共災害ですが、3件の農業用施設の災害が発生し、復旧費600万円。また、復旧のための測量設計委託料35万円、需用費12万円を計上しておりますが、当初予算で工事請負費等を302万円を組んでおりましたので、過不足分の447万円の増額補正を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きまして、その下ですが、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費について、1,130万円を補正し、総額で1,580万円とするものでございます。

これは、先程西田農林課長のほうから説明のありました、豪雨によって発生した災害によるものでございます。右のページの説明欄の001現年発生災復旧費のうち測量設計業務委託料として、150万円、それと、単独災害復旧費ですが、復旧件数7件、それと応急復旧18件の工事費といたしまして、980万円を増額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、歳入のほうをご説明させていただきます。補正予算書の6-10、11ページのほうになります。

最初に10款地方交付税でございます。普通交付税を4,799万3,000円増額しております。今回の補正に伴う一般財源でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、12款分担金及び負担金・1項分担金につきまして、ご説明いたします。

2目農林業費分担金につきまして、454万円の減額を計上しております。

このうち、450万円につきましては、先程歳出のほうでご説明しましたとおり、美祢市川東西土地改良区が設立されましたので、市を通さず直接改良区から県へ事業の分担金を支払うため、450万円を減額いたします。

残りの4万円につきましては、本年度単県農山漁村整備事業で東厚保町のため池の工事を行いますが、単県事業は、通常県が60%、市が38%、地元が2%の負担割合となっております。この負担割合で地元分担金を歳入として、当初予算に組んでおりましたが、本年度に入りまして、県よりため池工事のうち、堤体を切開し、切り崩すということなのですが、堤体を切開したため池の機能をなくす工事、または水位を落とす工事につきましては、全額を県が負担するという説明がございました。今回予算化しておりました工事は堤体の切開の工事であるため、これに該当することから、事業費200万円の地元分担金2%相当額にあたります4万円を県が負担することとなったため減額するものであります。

次に、3目災害復旧費分担金・農林施設災害復旧費分担金40万円の増額補正を

計上しております。

歳出で申しあげました災害復旧工事費 600 万円の 10%相当額 60 万円を負担金として見込み、関係農家に納付していただくこととなりますが、当初予算で 20 万円を組んでいましたので、差額の 40 万円を計上しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きまして、15 款県支出金・1 項県負担金・4 目土木費県負担金について、686 万 3,000 円を減額補正するものでございます。

これは、先程歳出でご説明申しあげました地籍調査事業で、配分が約 13%削減されたことによるもので、県からの指令に基づき負担金 686 万 3,000 円を減額補正するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、2 項県補助金・2 目民生費県補助金・1 節社会福祉費補助金、地域見守りネットワーク整備強化事業補助金として、180 万円計上しております。

これは県からの全額補助でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、4 農林費県補助金につきまして、1,081 万 4,000 円の増額補正を計上しております。

上段の単県農山漁村整備事業補助金 80 万円につきましては、先程ご説明いたしました、ため池工事の堤体の切開について、県が全額補助することになりましたので、事業費 200 万円のうち、市負担分と地元負担分合わせまして、40%相当額の 80 万円が県から補助されることに伴います増額でございます。

2 段目のニューファーマー総合支援対策事業補助金 600 万円につきましては、青年就農給付金で、国が全額補助するものでございます。

3 段目の戸別取得補償経営安定推進事業補助金 10 万円につきましても、人・農地プランの審査に要する経費でございます。これも同様に全額国から補助されることとなります。

一番最下段になります 2 目林業費補助金の鳥獣被害防止総合対策事業補助金 391 万 4,000 円は、秋芳町青景地区に防止柵の材料費全額が国から補助されるこ

とに伴う補正でございます。

続きまして、補正予算書 6 - 1 2、1 3 ページをお願いいたします。

次に、9 目災害復旧費県補助金につきまして、2 4 0 万円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、補助災害復旧工事 6 0 0 万円の 6 0 % 相当額 3 6 0 万円が補助される見込みですが、当初予算で 1 2 0 万円を計上しておりましたので、その差額の 2 4 0 万円の増額補正を計上しております。

続きまして、2 0 款諸収入・5 項雑入・3 目雑入・6 節農林雑入で、雇用保険料本人負担分 2 , 0 0 0 円を計上しております。

これにつきましては、歳出で申し上げました農産物加工化等活性化推進事業に伴う臨時職員の雇用保険料の自己負担分でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） そのすぐ下ですが、土木雑入として、2 6 万 3 , 0 0 0 円補正するものですが、これは、先程歳出でご説明申し上げましたさくら公園の便所のドアの修理に対して、市が加入しております市有物件保険からの損害保険料の還付金でございます。これは、修理費全額が保険適用となります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 2 1 款市債でございます。9 目の災害復旧債では農業施設補助災害復旧事業債を 1 5 0 万円増額し、土木施設単独災害復旧事業債を 5 1 0 万円追加しております。

農業施設補助災害復旧事業債では、当初予算と今回の補正の復旧工事費合計で 6 0 0 万円となりますが、これから県の補助金、分担金の特定財源を控除し、事務費を加味して計上しております。

土木施設単独災害復旧事業債は、今回の補正の復旧工事のうち応急的工事費を除いた純復旧工事費部分、これが 5 1 0 万円になりますけど、この部分について市債を追加したものでございます。

続きまして、1 0 目の臨時財政対策債を 8 8 0 万円減額しております。

これは当初予算編成時、国から全国ベースで昨年度比 0 . 2 % の増となる見込みの情報があったところですが、それぞれの市町村の比率が示されなかったことか

ら、全国ベースの比率を基に予算編成をしておりました。しかし、実際は1%の減となりまして、予算との乖離が1.2%発生しましたことから減額するものでございます。

続きまして恐れ入りますが、6 - 5ページのほうをお開き願いたいと思います。

こちらは地方債の補正でございます。先程ご説明申し上げましたとおり、土木施設単独災害復旧事業債を追加したしまして、農業施設補助災害復旧事業債及び臨時財政対策債を変更するものでございます。

以上で、議案第6号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 補正予算書の6 - 18、19をお願いいたします。

一番上のほうの林業費なんですけど、有害鳥獣、最近サルやらシカやら大変特に最近目立っております。それで今、これを見ますと、391万4,000円全額県の支出ということで、市の負担はないようで、大変いいところに目を付けられたなと感心しております。それで我々素人が思うに、申請をしたらすぐにこの事業は、県に上がってまた認められるかどうかということを確認したんですが。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の岩本委員のご質問にお答えいたします。

これは国の補助事業ということになるわけですが、新たな事業に対しましては、全国的にかなり要望が多いということで、前年度から始まったわけですが、前年度は北海道のほうはかなりこの予算を、北海道のほうに充当したということをお聞きして、前年度は私ども約2,000万円ほど要望したところですが、実質的には700万円しかつきませんでした。

今回390万円の補正を計上させていただいておりますが、実際の県に対する要望額につきましては、はっきりと金額はちょっと覚えていないところもありますが、約600万円程度は要望したところでありまして、結果的に県内の、県のほうでは当然県内で振り分けるということがあると思いますが、うちに最終的についた予算が今回の補正額ということになりますので、要望額イコールそれがそのままつ

くということは、この2年間ではございませんでした。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） そうすると、24年度では補正は無理かな。これ以外は無理かなという印象、理解でよろしいでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 県のほうから正確に聞いているわけではございませんが、この9月補正を持って今年度はないものと、農林課としては思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 今の岩本委員の質問に関連するわけですが、同じく有害鳥獣対策事業費のことでですねお尋ねしたいと思いますが、今年度有害鳥獣対策室が設けられました。今ちょうど稲刈りの真っ最中で、農家の皆さんにとっては鳥獣被害との戦いの真っ最中というふうな感じを受けておるところでございます。

質問したいことは、鳥獣被害対策室を設けられたことによって、農家の皆さんからどのようなこれまで要望が上がっているのか、要望等の状況をちょっとお尋ねしたいのと、もうひとつはですね、美祢市がこれまで有害鳥獣対策として実施してきた網の設置と申しますか、その防止柵を県の事業、あるいは国の事業で実施してこられたところの、美祢市の地図に、どこどこをどういうふうにそういう対策をしてきたということが全体的にわかるような、美祢市の地図に落としてもらえないかどうかお尋ねしたいと思っておりますし、また今後サル被害なんかについても、今後どのような対策を取っていかれようとしているのか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、まず1点目の住民からの要望がどのようなものがあるかというご質問です。

これにつきましては、柵を設置したいという方ももちろんいらっしゃるわけですが、絶対数といいますか、サルあるいはイノシシ、シカにおきまして、絶対数を減少させなければ、柵をしたならばよその地域へ、すぐ隣の地域への被害がまた広がっていくというようなことも聞いておりまして、絶対数を落とす、いわゆる銃による捕獲というか、こちらのほうをもっと予算をつけながら徹底させていただきな

いかというご要望は数件いただいております。

あとは、箱わな等につきましては、8月の1日に西部地区、長門、美祢、山陽小野田、宇部、下関におきまして、広域の協議会を設置したところでございまして、これによりまして、県のほうは西部、中部、東部という大きな三つの協議会が設置されましたところでありますが、これの連携を深めるということで、協議会のほうの協議、これにつきましては、箱わなをどういうふうに配分するか、あるいはこの先には、捕獲奨励金等につきましても、ある程度西部地域広域での考え方を統一すべきではないかというふうな意見も協議会のほうで出ておりまして、それにつきまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、2番目のご質問の、今までに実施した鳥獣防止柵をどういうところに実施したかということと地図に落とせないかということですが、過去の事業、どこまで遡っていくかということもございまして、当然その事業実施にあたりましては、具体的な位置というのはすべて事業の中で落とし込んだ上での事業実施となっておりますので、今後その辺の地図作成ということではできるのはできるというところでございます。

それから最後、今後の対応ということで、ちょっと先程申し上げましたとおり、広域の協議会というのも設置されたところから広域的な対策、県も含めてその辺の対応策ということと今後検討し、できるものであれば来年度予算の中でも、わずかながらでも反映させていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） これまでの事業について、地図上に落とそうと思えば落とせるというふうな話でございましたが、是非とも市会議員の皆さんも美祢市内、秋芳町と美東町と合併したわけで、市内の全体の中にどういう事業が実施されてきているのかということ、やはり認識する必要があると思うんですよ。

これから個別に、例えば農林課のほうに要望していくにしても、これまでどういう形で網の設置が市内にしているということがある程度認識できておれば、また議員さんもそれなりの対応ができるんじゃないかというふうに思います。

それから、美祢市がそれほど鳥獣被害対策について、ものすごいお金をかけて、現在もシカの防護柵の維持管理事業として、予算が90万組んでありますけれど

も、じゃあそれがどこに設置してるのかっていうことが、皆さんわかってないと、皆さんも農家の皆さんも理解がし難い。何でそんだけ金が要るんか、どこに金を持って行きよるんかというふうな疑問も出てこようと思います。

今回私も一般質問して以来、農家の皆さんから会う度に、鳥獣被害対策、もうちょっとどねいかならんのかっていうふうな話をいっそ聞くわけですけども、鳥獣被害対策室が設けられましたから、どうぞそちらのほうにご要望等上げてみてくださいと。それからあの、ただやはり自分が免許を取らなければ、捕獲奨励金ももちろんもらえないでしょうし、そういうことをしなきゃいけないのか、農林課のほうに要望等上げてくださいというふうなことも言ってきておりますので、どうか農林課のほうも、予算がないからできませんということではなくって、検討させてもらいたいと、そういった要望をですね逐次やはり整理をしていかれまして、また新年年度予算につなげていただきたいという要望も兼ねて、質問を終わりたいと思いますが、1件については終わりたいと思いますが、もうひとつ、6 - 21に災害復旧費が上がっております。先程の説明では秋芳のほうで災害が発生したということでございますが、この災害発生場所がですね、どこどこなのかっていうことも、これは建設課の事業と含めてですね、私どもに場所がどこなのかっていうことだけで結構ですから、資料を作っていただけるとええがと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 萬代委員の要望ですが、建設課、農林課合わせた災害の場所、位置を明記したものを、後日でよろしいでしょうか。みな整理して提出したいと思います。

委員長（高木法生君） じゃあ後日よろしく願いいたします。他にございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 6 - 17の015戸別所得補償に関わっての人・農地プラン（ ）作成の検討委員会というので10万円の予算が計上されておりますが、その裏にはこれからの地域の農業の担い手、また農地をどうするかということの集落計画を立てていくと。その集落計画を立てた地域に対する助成策はこれから起こってくる。こういう思いをしてるわけです。

そういった今これに一つのっかかって検討委員会を設置しよう。全体の委員会

は市全体で設置されるものと思っておりますが、その設置の集落の状況なり、そういう要望が市内にどのくらい要望があるか。そしてそれに対する国の支援策がどのようになっているか。いわゆるこれは出し手に対する支援策であって受け手ではないと思いますが、そういうより具体的な中身について少し説明を願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 河本委員のご質問にお答えいたします。まず戸別所得補償の経営安定推進事業に伴いましての検討委員会設置するということなんですが、これにつきましてはまず先程申しました人・農地プランこれを策定いたします。

これは大きく二つの目標というか、がございまして、まずは新規就農者に対しまして、実際に農地に入って頂き就農して頂ければ150万円、5年間給付されるということが一つございます。

それからもう一つは農地を、例えば新規就農者に対して農地を提供する、いわゆる利用権の設定等となると思いますが、農地いわゆる出し手側につきましても、農地プランの中でその位置づけをすることによりまして、金額的には0.5ヘクタール以下を出した場合、提供した場合、利用権設定した場合は1戸当たり30万円、0.5ヘクタール以上、2ヘクタール以下につきましては50万円、2ヘクタール以上につきましては70万円、1戸当たりですが、これは一回こっきりなるわけですが、これが出し手に対して支払われます。

これは農地集積協力金というものでございまして、この担い手新規就農者の育成と耕作放棄地等を防止するための、自ら農地を持たれてる方で、高齢化によりまして耕作が出来ない方、しかしながら自分が農地を保有されてる方、こういったような方達との連携といたしますか、こういったようなところを支援するという形の人・農地プランということになります。

検討委員会を設置し、この地域から出ました人・農地プランにつきまして、いろんな多方面での審査をして頂くということになるわけですが、この検討委員会というのも、この人・農地プランの策定に当たっては国のほうの指針によりまして、検討委員会第三者的なところということで、市の職員の審査だけではなく、先程申しましたように、JAさんであったり、県の農林事務所であったり、農業生産法人の方、これに一つ条件がついておりますのは、女性の方を3名ほど検討委員会の中に

入れ込むという一つの条件がついておりまして、これらの方々によりまして、このプラン、計画を審議して頂くというふうなことになります。

今現在の状況で言いますと、今回の補正に上げましたものにつきまして、先程申しました新規就農者が6名ほどいらっしゃるというように申し上げましたが、梨の方が3名いらっしゃいまして、これにつきましては一つの農地プランの中で位置づけをされますので、それ以外と併せまして、今現在四つの農地プランの策定を地元のほうで着手されまして、それに対しましてのうちと県の農林事務所のほうで支援をさせて頂いているという状況にあります。

それから引き続き、現在県営の中山間地域総合整備事業ということで、ほ場整備を計画しているところがございますが、これにつきましては、杉谷と山中地区のほ場整備を行うわけですが、こちらのほうもこのほ場整備に併せまして、プラン等も作成して頂くように働きかけてるところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 大変中身はわかりましたが、要するに今年からスタートした国の事業のように受け止めておりますが、国が一貫してこの事業を推進して、地域の担い手を育て、農地を守るということになればいいわけですが、政権が変わってしまうとまた変わってしまうと。これまでが農政の有りようでございましたが、やはり今現実的には担い手に対する対応をどうするかということですから、こういった事業に対しては継続性、そういったものを県や国に対して強く要望し、そして地域の農地を守るというそういう視点で農政をやっていただきたい。これは要望です。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 補正予算書の6 - 17ページ、それから当初予算書の209ページ、新規就農の支援対策事業で、今の6 - 17ページのほうは青年就農給付金、これ県のほうからの支出金ですが、それから当初予算書のほう見て、下から004の新規就農支援対策事業、これには二つあって、これは新しく青年就農給付金というのが県のほうでできて、市のほうで採用して貰って新しくやるということで、このほかにもこういう新しい県のおいしい事業というのは出て来る可能性がありますかどうか、ご質問します。

委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。予算書に載せております青年就農給付金、これはいわゆる国の補助事業ということで国の事業名と申しますが、これを計上しておるところであります。

先程歳入のほうでは、ニューファーマー総合支援対策事業補助金という名称で歳入申し上げました。この違いというのが、国の補助金につきましては、一旦県を通しまして、それから市のほうに入ってくるわけですが、県のほうの要綱が元々がニューファーマーの支援事業というその事業がございまして、この青年給付金事業というものをこのニューファーマー事業の要綱の中に取り込んで、そして支出するという形になるがために、歳入のほうの県の補助要綱に合わせた名称によって歳入を組んでいくというところが一つございます。

当初予算で計上しておりましたものにつきましては、またこれは戸別に新規就農の方が、当初から予算を組む段階から新規就農の方が一人いらっしやいまして、この方につきましては青年就農給付金という形ではなくて、就農前の研修対策事業というのが県の事業の中にございまして、この中での補助金という形のものを計上しておるところであります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） すいません。西田課長ばかり質問しまして、申し訳ございませんが、わかりました。これからもさっき申し上げましたように、村田市長も盛んに言っておられます。こういうおいしい事業なり、市の負担のないような事業を探していただきまして、特に農林業の振興に対しての期待をしておりますので、要望として申し上げておきます。よろしくお願いします。

委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 2件お尋ねいたします。ページの6 - 14なんですが、昨年この見守り隊のことなんですが、地域見守りネットワークの件ですが、昨年からデータベース化されたということですが、それは集落によって要援護者の多いところ、また人数が少ないけど養護度の重い世帯が一目でわかるようになったと思います。集落によっては要援護度の重い世帯が多くて、民生委員さんや福祉委員さんの日頃の見守りも多いかと思いますが、このデータを基にして、そういった民生委員さんや福祉委員さんの負担軽減のための増員とかも検討される資料になるかどうかということをお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） それでは三好委員の質問にお答えいたします。この要援護者システムにつきましては、要援護者の情報を管理し、災害発生時に要援護者を地図上で特定し、迅速に避難計画等作成するシステムということで、昨年導入しております。

導入状況ですけれども昨年3月に導入したということで、登録につきましては本人の同意が必要ということで、現在鋭意、登録の推進に向けて努力しているところでございます。登録につきましては、現在民生委員さんを通じて申請書を出して頂いて、登録をしているところでございます。

軽減負担ということでございますけれども、今のところは民生委員さんからの情報を基に要援護者の重要な方ですか、それを基にデータベース化しておりますので、現在のところは民生委員さんをお願いしてお仕事があるということですが、今後につきましては、このデータベース化を伴いましての活用、有効活用し、なるべく軽減に向けての努力をして参りたいというふうに考えております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ありがとうございます。それから6 - 16なんですが、太陽光発電エネルギーシステムの件ですけど、このある方がこのシステムを取り入れようとしたときに、電器店から地域を聞かれたということです。それで美東地域だと返答したら、美東・秋芳は石灰石を含んだ水で硬度が高いので、軟水化装置がないと太陽光発電のシステム難しいよと言われたようです。なぜかというと、エコ給湯器を付けるので石灰がたまるということでした。その方から早く軟水機装置を付けてほしいという、いつ出来るかという、聞かれましたが、市長さんこの軟水化装置の、この方にいつ出来るか、どうお答えしていいのかわからないので、市長さんご意見お願いいたします。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、ご質問の趣旨がよくわからなかったんだけど、太陽光発電、太陽光パネルですね。これを使って太陽のエネルギーを利用して、それを持って地球温暖の防止に結びつけようとする話と、水の軟水化どういう関係があるんですかね。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） これはエコ給湯が必要になるんだそうです。太陽熱をやって給湯する時に回ってくるので、エコ給湯を設置しないと太陽システムはちょっとなかなか難しいということで（発言する者あり）

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、お伺いしたら、太陽光パネルというのは水を通すものじゃないんですよ。太陽光エネルギーを変換するんですけど、おそらく三好委員がおっしゃってるのは、水を屋根の上に上げてそれを温めて使うというんです。（発言する者あり）

委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 多分、三好委員さんが言われる内容を推察するにですね、たぶんその市民の方は県の補助事業で、太陽光パネルとエコ給湯ともう一個LEDか、二重窓のサッシを付けると補助金がおりののがあるんですね。その補助事業を使って、地域はどこですかということで、エコ給湯になるとその石灰水が貯まるよという意味の質問を受けられたんじゃないかなと思います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員、フォローアップが上手でよくわかりました。

ですから県の補助事業を利用するために、今回のうちの補正とは関係なく、県の補助事業を利用するためには、軟水化が必要ということを経営者に言われたので、どうしたらいいですかということを経営者に聞かれたということですね。それでいいですね。

ということで軟水化のことは、何遍も三好委員の質問にお答えをしても申し上げたし、市長と語る未来創造座談会でもお答え申し上げたけれども、今、水道料金が合併市であって三地域が、合併三地域が異なっておることがあります。昨日も総務企業委員会の中で、いろんなそういうふうなお話も担当部署のほうからいたしましたけれども、コストがいろいろかかります。

ですから、コストを考えた上で軟水化についても装置を設置すると、前もご説明した詳しい数字ははっきり覚えておりませんが、数千万から1億数千万、高いものは2億からかかる事業です。ですから、それを全ての水道を利用しておられる方からコスト計算をして頂戴をするということになりますから、水道料金に跳ね返るということになります。

そのことも踏まえた上で、今、安全・安心な水をお飲みいただくと。硬度が高くて安全なんですけれども、どうしても機器を使われる時に石灰石がつきやすいということ、私もわかっておりますから、生活しやすい水を供給するために今検討してるということを申し上げました。

ですから明日すぐ造ってくれとかそういうことはありませんので、全てがお金が伴って、全ての市民の水を使ってる方に水道料金として跳ね返る話ですから、それを完全に整理した上でやらせて頂きたいということを申し上げたいと思います。いいですか。

委員長（高木法生君） よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 美東・秋芳の方は本当に低減化装置の出来るのを待っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね。7款商工費についてお尋ねしたいと思っております。

18、19、台湾経済交流推進事業委託料ということで、219万1,000円がついております。これについて、今、美祢市と台湾台北市との交流をですね観光交流を推進してる最中でありましてけれども、これについては商工費のほうで台湾経済交流推進委託料ということで、結構金額がついております。

これについてはいろいろ食品、加工品等の今後そういった聞き取り調査で市場を今後両相互間において、どういったニーズが必要かという、そういった調査取り組んでいくという説明がありました。

それで一体この人が誰が219万1,000円の基にあって、誰が実際聞き取り調査に行って、そしてそれと具体的に調査するにあたって、総合観光部とのその辺の連携がどうあるのか、そして、いろんな人脈を通じて向こうのこういったところに台湾に行って調査されるのか、それについてもう少しちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の岡山委員のご質問にお答えいたします。まず誰が今回の事業で台湾との直接の協議を行うかというご質問でございますが、今、美祢市商工会のほうを計画しております。観光部との連携、あとどのよ

うなところに訪問して協議を行うかというところでございますが、当然、今、観光部のほうで観光交流事務所設置しております。こちらには職員行っておりますので、職員の先導の下と言うのはおかしいかも知れませんが、職員と一緒に今回協議を行うわけなんですけれども、行くところというのが海外のことなので、正式名というのは、うちのほうでははっきりつかんでおりませんけれども、例えば美祢市に置き換えるとするならば、商工会や飲食店組合、あと商業振興共同組合とか建設業組合、大理石組合とか、土改連さんとかそういったような形の経済団体、各種団体、組合組織、そういったものの代表者の方に直接お会いして、そういった組織のニーズ等を把握して帰るといような形で進めて参りたいと考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、台湾側のほうの台北市中心とかなると思うんですけど、経済こういった各種団体、こういったところに入って行くとか言われてますけども、なかなかつながりと言いますか、人脈がないとそう簡単に突破口を開いていくというのは、相当私は難しいんじゃないかと思っております。そりゃあノーアポで連絡して行く場合もあると思いますけれども、それについて、やっぱり美祢市また山口県において、台湾との交流を非常に推進してるNPOもありますし、またまず行く前に当たって、そういった台湾との山口県の方の人脈がある方と連絡しながらそこで紹介して、そしてお伺いさせて頂いてもよろしいでしょうかという、そこまでちゃんと調べた上で行かないと、まだ総合観光のほうもなかなかその辺がちゃんと出来てない部分がありまして、そののところをどう今後切り開いて行かれようと言われてるか、その辺の単独でぱっと行くのかどうか、やり方がいろいろあると思うんですけども、その辺についてのお考えについてどうでありますでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員がおっしゃることは、どなたもお持ちになることだろうと思います。前に向いて進もうとする時に、その道筋がしっかりしてないと、どこに行くかわからなくなるということは本当にご懸念されてありがとうございます。

実はですね、今、先方の台湾国内のほうのいろんな各種団体、日本名に替えて言いましたけれども、そういうふうな団体を台湾総領事、私非常に親しいというふう

に申し上げましたけれども、日本の言葉で総領事ですが、福岡総領事のほうに、台湾の日本に東京にも全体の外務省に相当するところがあります。そちらを通じてやるということも考えましたけれども、福岡総領事のほうは、全ての台湾の国内の公的機関、行政ですね、国の機関、地方公共団体、そして今の各種団体、これの窓口を紹介しようというふうにおっしゃって頂いております。

それと今おっしゃいました台湾に非常に交誼を結んでおられる山口県の中の団体、それから山口県から日本国のほうから台湾に住んでおられるグループなんかもございます。それについても実は、山口県と台湾の南投縣、こないだ私がこの美祢市が友好関係の調印をいたしましたけれども、南投縣と昔から交流があった民間の団体があります。その方々にも先日私のほうに来て頂きまして、7、8名来られましたけれども、いろんなアクセスラインを持っておられるということ伺いました。そういう方々も力になって頂くということも聞いておりますし、日本の方が向こうに住んでおられるから、その方にもネットワークを広げられるということも聞いております。

ですから台湾ご当局を通じた点、点、点を面にして広がり、それと民間の方々を使うという言葉は語弊がありますね、願いをしたその広がりも持たして、ダブルで行こうというふうに考えております。よろしいでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても村田市長と福岡台湾の総領事ですか、そういったつながりがあるということで、そういったトップのところでもまず了解を得て入って行くということは、非常に重要なことである。私もこのように思っております。

それ以外にも、この山口県全体を見ても、例えば文化交流で台湾を何度も交流をしてつながりがあると、人脈があると。それとあと湯田温泉であればその温泉組合と、しっかりと向こうの台北、結構温泉が非常に有名ですから、日本の方もたくさんの方が観光併せて温泉も入っておられるそういった地域であります。そういったところの湯田温泉のそういった温泉組合の方と、向こうの組合、そういったところもかなり非常に民間の部分で交流等がたくさんありますので、そういったところのものから一応しっかりと庶民感覚の部分のところ、しっかりと皆さんのニーズをきちっと掌握して理解して、そういった中で加工品のまた文化交流、そういったも

のをどんどんやっていくこと大事と思っております。今後当然そのような意向でも総合交流をされて行かれると思っております。

いずれにしても今後はジオパークもありまして、向こうの台湾のほうのジオパーク、美祢市のジオパーク、いろいろその辺も相互にしながら、そういったところを今後どんどん今さっき市長が言われました点から面へ、そういったものにしていくということと言われましたので、いろんなそういったところを通じて、市長の思いをどんどん広げて行って頂きたいとこのように思っております。よろしく願います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員、大変前向きなご助言を賜りましてありがとうございます。実はこのことも申し上げておるんですが、今、山口県というよりも日本全体の中で先陣を切って台湾に公的事務所を設置したのが美祢市でございます。私はですね美祢市の市民のために、美祢市のためにやっておりますけれども、そのためにはやはり点だけで動くのは大変力が不足するだろうというふうに思っております。ですから台湾国内にも点の広がりを目指してしようということをお断り申し上げましたけれども、この山口県のサイド、また日本の中で、私のほうが美祢市が先例を付けたこの動きを面にしていきたいと考えてます。

山本山口県新知事ですね、実は今月お会いをする約束をしておったんですよ。4日ぐらい前だったかな約束をしておったんですが、ご承知の通り入院をしておられまして、体調が悪いということで、それが一応キャンセルになりました。この美祢市の市長室に来られる約束になっておったんですが、キャンセルになりましたので、きのう公務に初めて出られたということで、体調を慮りながら、これから職務を遂行して行かれますでしょうけれども、県知事とですね山本知事とそのことについていろいろこれから話をする約束になってます。

ですから山口県としてどういうふうに動いていただくかということも含めまして、また山口の渡辺市長とも先日話しましたけれども、メディアを通じて美祢市の動きは非常にすごいなというふうに見ておると。山口市としても美祢市とですね共同して出来ることがあれば、どうか声をかけていただきたいと言葉も頂戴しておりますので、いろんな面を含めてほかの市もございますから、これから山口県の中にネットワークを作って、更に九州圏のほうのいろんな自治体、例えば福岡県とか長

崎県、鹿児島県のほうからも私ども美祢市のほうに話が参っております。ですから九州経済圏のほうとも多面的な広がりを作って行きたいというふうに考えております。一生懸命頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、これより議案第6号平成24年度美祢市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前10時55時分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月11日

予 算 委 員 長 高木法生